

NORMA

ノーマ

2021

12
December

社協情報

No.352

特集

コロナ禍における生活困窮者支援 <p.2>

● 地域づくりのいろは（応用編）【第7回】<p.6>

地域住民と「一緒に」、関係機関と「一緒に」進める地域づくり

埼玉県・鳩山町社会福祉協議会

東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏

● 社協活動最前線 <p.8>

福岡市社会福祉協議会（福岡県）

つながる力により「孤立」を解決し、不安や生きづらさに寄り添い、「孤独」のない社会づくりをめざす

● 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働【第7回】<p.10>

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

五條市内社会福祉法人連絡会による総合相談「いきいき相談ネット」

（奈良県・五條市社会福祉協議会）

● 未来の豊かな“つながり”的ための全国アクション <p.11>

● コロナ禍での社協職員の矜持【第7回】<p.12>

新潟県・新発田市社会福祉協議会 地域福祉課長 川瀬 聖志氏



特 集

コロナ禍における生活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大とともに、解雇や離職、収入の減少による生活困窮者が急増し、社協では特例貸付の対応や相談支援に追われた。

本特集では、全国の社協にご協力いただいた「コロナ禍における生活困窮者支援の状況調査」のうち、自立相談支援機関を受託している社協を対象とした調査結果の一部を報告するとともに、顕在化した課題に対応するために新たな事業を展開した二つの事例を紹介する。

コロナ禍における生活困窮者支援の状況に関する調査結果

実施時期：令和3年8月19日～9月3日
対 象：自立相談支援機関を受託している
483社協
回 答 数：344社協（回答率：71.2%）

(1) コロナ禍における相談者

社協が受託する自立相談支援機関への相談者像について、各カテゴリーの増減について聞いたところ、相談者が「増えた」と回答した割合は、図1の通りであった。世代や雇用形態、業種によって差はあるものの、幅広い層で相談が増加した。また、これまで社協との接点が少なかった外国籍の人からの相談が急増したことがうかがえる（図1）。

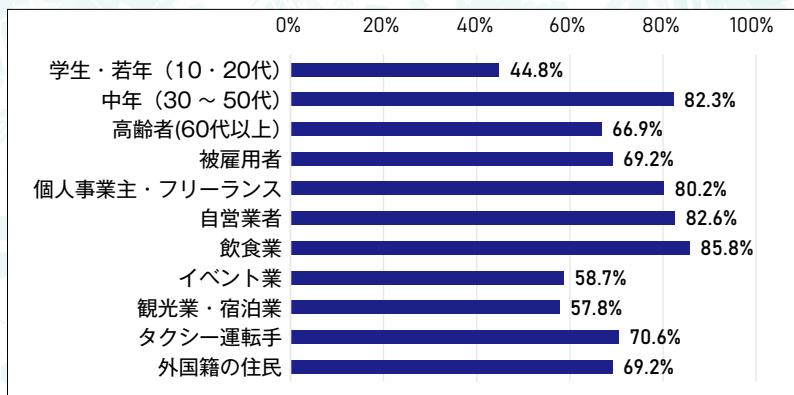


図1 自立相談支援機関への相談者像（「増えた」と回答した割合）

(2) 社協における生活困窮者支援

生活困窮者自立支援法に基づく事業以外の取り組みについては図2のとおりである。多くの社協がコロナ禍以前から法に基づく事業以外の支援を実施していたが、さらに約5割の社協がコロナ禍のなかで新たに事業を展開したり拡充したりした。

取り組み例：フードバンク・食糧支援、独自の小口貸付、居場所づくり、入居支援等

(3) 今後社協として強化が必要な点

コロナ禍を通じて、今後、生活困窮者支援に関して社協として強化が必要と感じた点については図3の通りである。全体の6割以上の社協が「就労支援の強化」「相談窓口に来られない人々へのアウトーリーチ」「関係機関との連携」について強化が必要と回答した。

一方、人口10万人以上の社協では、「外国籍の人への支援の強化」「社協内の部門間連携」についても5割以上が強化が必要と回答していた。

社協職員は感染の不安を抱えながら、時には厳しいクレームや苦情等も受けるなかで、一人ひとりの相談者に真摯に向き合ってきた。一方で、調査の回答からは、今後、企業開拓をはじめとした就労支援の強化、外国籍の人の支援の強化、居住支援や現物給付の充実、貸付によらない給付による支

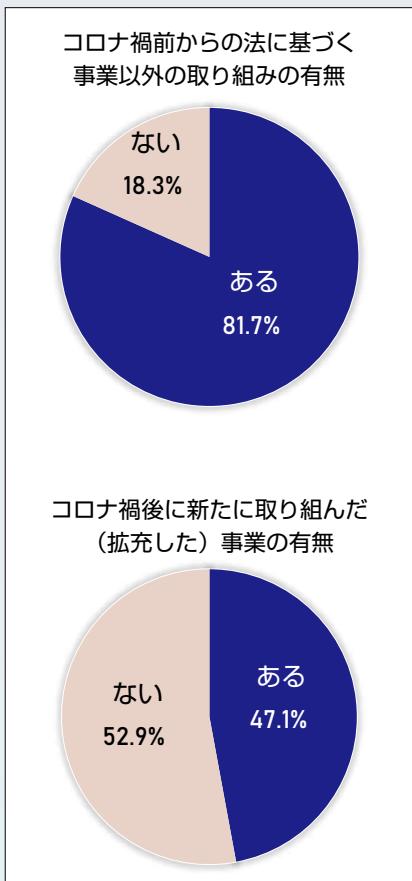


図2 生活困窮者自立支援法に基づく事業以外の取り組み状況

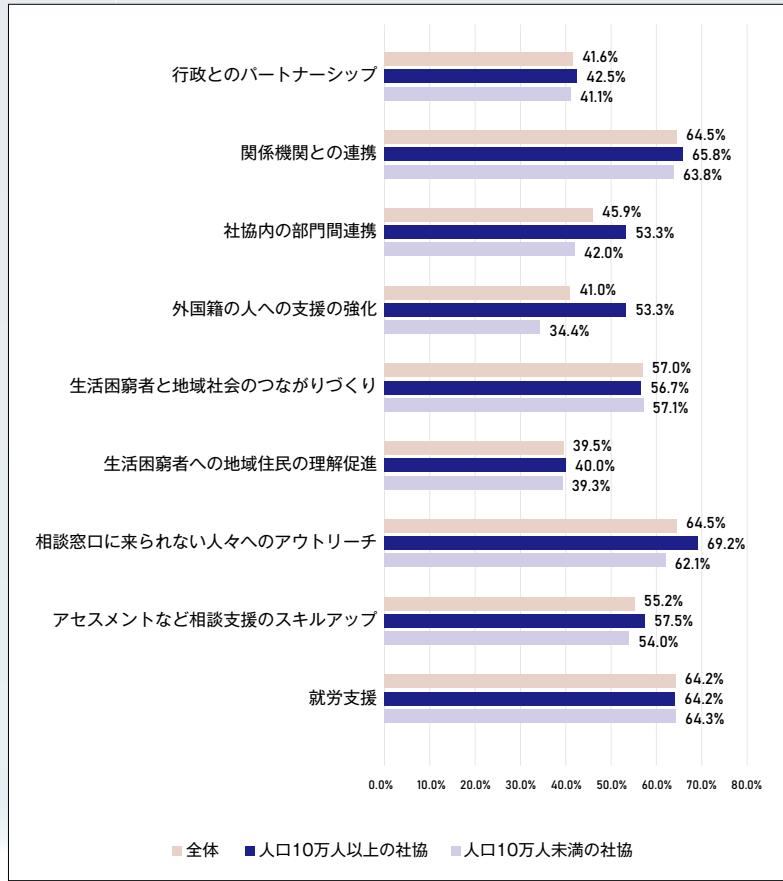


図3 今後、社協として強化が必要な点（複数回答）

援のあり方、支援者支援のあり方等の課題があげられており、ニーズを踏まえた今後の各社協における取り組みが求められる。

以降では、顕在化した課題に対応するため、多機関と

の連携により外国籍の人たちを支援する取り組みと宅地建物取引業者の協力のもと緊急性の高い相談者に対して行った居住支援の取り組みを紹介する。

事例 1

多機関と連携し、それぞれの強みを活かした外国人世帯への支援

東京都・豊島区民社会福祉協議会

コロナ禍における生活困窮者支援の状況

豊島区は東京23区のなかでも外国人比率が高く、区人口の約1割（令和3年10月15日現在、24,394人）にのぼる。なかでも、飲食店等で働く外国人が多く、コロナ禍の影響を大きく受けており、自立相談支援機関や豊島区民社会福祉協議会（以下、区社協）の生活福祉資金特例貸付の窓口には、多くの外国人が相談や申請に訪れている。実際に区社協で特例貸付を申請した世帯のうち、約4割が外国人世帯である。相談等の内容は経済的

困窮だけでなく、子育てや在留資格、言語など、さまざまな課題を抱えている状況が見受けられたが、特例貸付業務に忙殺されていたことや、言語による意思疎通の難しさ、外国人支援に関する知識や経験の乏しさなどから、十分な相談支援を行うことができていなかった。

多機関協働による外国人世帯への生活・法的支援

このような状況のなか、区内で外国にルーツを持つ子どもたちを対象とする居場所づくりを実施している「公

益社団法人シャンティ国際ボランティア会」(以下、シャンティ)が、コロナ禍により生活に困窮する外国人世帯への支援を目的として「2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成」(JPF休眠預金等活用事業)の申請を行うにあたり、「弁護士法人東京パブリック法律事務所」の紹介によって、地域で支援活動を展開している区社協と協働したいと相談があった。その後、3者で事業展開について協議し、上記助成事業として採択され、在留外国人支援事業を開始した。

事業では、①外国人世帯への食料配付(フードパントリー)、②来場した方への生活状況や困りごとについて聞き取り、③継続的に支援が必要な世帯に対して、シャンティ所属のミャンマーやネパールなどにルーツをもつ支援コーディネーター(以下、Co.)や区社協職員・コミュニティソーシャルワーカー(区より受託)による生活支援と、弁護士による在留資格相談や債務整理等の法的支援を実施した。なお、地域コミュニティとの持続的なつながりづくりを目指して、前述のCo.は地域に居住する人などが担っている。

フードパントリーを通じたアウトリーチ

フードパントリーは毎月1回程度実施しており、区社協が特例貸付の借受人世帯宛に送付するチラシや、Facebookなどを通じて案内を見た人が利用している(毎回30~60名程度)。

当日の聞き取りは3者のスタッフが担っており、家族構成や在留資格、各種支援制度の利用状況などについてうかがい、困りごとに対する簡易な相談支援や情報提供などを行う。必要に応じて、参加者の母国語が話せるCo.が通訳として入るが、同じ国の出身だからこそ本音で話せることも多く(逆の場合もあるが)、Co.がピアサポートを行う本事業のよさや強みを実感している。

参加者からは、各種支援制度の手続きや離職による仕探し、保険料や学費の滞納、安定した在留資格の取得などに関する相談があり、特例貸付や生活困窮者自立支



フードパントリーでの聞き取り

援金の申請支援、ハローワークへの同行、弁護士による給与不払いへの対応などを実施した。また、地域のなかで継続してつながることができるよう、日本語教室や子育て家庭の支援を行う地域のNPOなどへの紹介も行っている。

緊急支援から“お互いさまの地域活動”へ

事業実施により、言語や在留資格などに起因する特有の課題も見えてきた。そのため、特定技能に関するセミナーやハローワークと連携したイベントの実施など、課題解決に直接つながるような展開も検討している。

また、フードパントリーを利用した人から「何か手伝えることはないか」と嬉しい申し出があり、先日サポートスタッフとして参加してもらった。終了後、「参加して楽しかった、また来たい」と笑顔で話してくれたことが印象的であり、緊急支援に留まらない“お互いさまの地域活動”への広がりを感じることができた。

コロナ禍において顕在化した地域生活課題は、平時にいても同様に支援が必要であるため、本事業でつながった人や団体とのネットワークを活かして、持続可能な支援体制や国籍を問わず誰もが安心して生活することができる地域づくりに取り組んでいきたい。

事例2

地域でつくる生活困窮者の居住支援の仕組み

岩手県・滝沢市社会福祉協議会

相談件数の増加と深刻化

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、

滝沢市社会福祉協議会(以下、市社協)における生活困窮者の相談件数は大幅に増加しており、相談内容そのものも複雑・多様化し、一層深刻になっている。思いがけ

ない収入の減少に加え、今後の見通しがまったくつかない状態にさらされ続けたために心神耗弱状態に陥る人も散見された。また、夫の勤務が減り、在宅の時間が増加したことによる妻のDV被害の事例もあった。

市社協では、地域住民と連携・協働しながら多種多様な地域生活課題に対処すべくさまざまな自主事業を展開してきたが、コロナ禍の今、居住支援の取り組みを新たに事業化した。

居住支援についての理解者の必要性

DV被害者が入居した場合、事件の発生を恐れるアパートオーナーが多く、居住先の確保が困難な例が多くいた。また、刑余者の居住支援をする際には、受け入れ先が見つからないことに加え、手持ち資金がない、契約時の保証人を頼める人がいないなど、入居までのハードルは高く、その対応は困難を極めていた。DV被害者、刑余者いずれも緊急性が高く、早急な居住支援が必要となる。

滝沢市および近隣市町村では、一時生活支援事業を行っているところがないため、ホームレス状態の人など急を要する居住支援を行う場合には、他市で居住支援を行っている民間団体の協力で、何とか入居させてもらうことが多くあった。

このように毎回、綱渡り的な支援となりがちな居住支援の課題について、より安定的な支援を行うため、市社協では、これまで入居困難ケースを受け入れてくれた宅地建物取引業者の協力を得て、「だれでも居住支援」として事業化することになった。

「だれでも居住支援事業」の概要

本事業における市社協の関わりは以下のとおりである。

- ①入居前の相談対応
 - ②入居時の生活用品の整備
 - ③保証人が立てられない場合、自立相談支援機関（市社協）が緊急連絡先となる
 - ④入居初期費用（後払い）の支払いに同行
 - ⑤入居後の定期的な見守り、相談支援
 - ⑥急に退去することになった場合の片づけ
- これら①～⑥を市社協として支援していくことを条件

に、緊急性の高い相談者が来た場合に、即日入居できるようしている。特に⑤に関しては、生活保護申請につないだケースであっても、福祉事務所に自立相談支援事業のアフターフォローとして継続支援することを了承してもらい、必要な情報をケースワーカーと共有しながら支援にあたることで、初期対応から構築された信頼関係を大切にするよう心がけている。

宅地建物取引業者とは、これらの内容について明文化し、協定書を交わしている。市社協が継続的に丁寧に見守り支援を行うことで、アパートオーナーにも安心してもらっている。

今後の課題

令和3年4月の事業開始以後、賛同企業は3社、入居実績は3件である。本事業による支援件数はまだそれほど多くはないが、事態が逼迫していることから、早急かつ柔軟な対応が求められる重要な事業であると考えている。一方、協力してもらうアパートオーナーにとってはリスクをともなうものであることは否めず、協力者を募ることはとても難しいのが実情である。本事業は、市社協の想いだけでは事業化することは難しく、その想いに賛同してくれる協力者があってこそ成り立っている。市社協の広報誌やホームページでも協力事業者を募集しているが、やはり個々の対応を通じ、一つの社会問題としてとらえつつ、地域の人たちと一緒に解決していくこうとする過程の積み重ねが重要であると感じている。本当に支援を必要としている人に支援が行き届くよう、市社協として関係機関と連携しながら、安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと思っている。



アパートオーナーの高橋美樹さん。以前より入居困難ケースの受け入れをしてくださっている居住支援のよき理解者

*本調査の結果を踏まえ、「社協における生活困窮者の方のあり方検討委員会」では、「今後の社協における生活困窮者支援のあり方」をまとめた。詳細は、「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<http://www.zcwvc.net/>)に掲載しているのでご参考いただきたい。

*ご多忙のなか、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

地域づくりのいろは

(応用編)

地域住民と「一緒に」、関係機関と「一緒に」進める地域づくり

埼玉県・鳩山町社会福祉協議会



鳩山町社会福祉協議会（以下、町社協）では、行政とともに進めてきた「地域で支え合う福祉のまちづくり」の基盤として、福祉の拠点の整備や総合相談を行っています。今年度からはこれらの実績を活かし、重層的支援体制整備事業の枠組みのなかで町社協がプラットフォーム機能を担いながら、さらに活動を発展させていく予定です。

■ 地域で支え合う福祉のまちづくりの実現に向けて

鳩山町は、埼玉県のほぼ中央に位置する人口13,354人（令和3年9月現在）の町です。高齢化率は45.0%と、県内でも高齢化率が高く、東京のベッドタウンとして昭和49年から入居を開始した鳩山ニュータウンは、近年特に高齢化が進んでいます。

鳩山町では、一人も取りこぼさず、誰もが安心して暮らせる町をめざし、①鳩山町地域見守り支援ネットワーク（見守りはとネット）、②ニュータウンふくしプラザ（以下、ふくしプラザ）、③鳩山町総合相談支援窓口（以下、総合相談窓口）の取り組みを行ってきました。このうち、ふくしプラザと総合相談窓口は町社協が事業を受託し、運営しています。

ふくしプラザは、地域で支え合う福祉のまちづくりの実現のため、鳩山ニュータウン地区の福祉の拠点として平成24年11月に始まったもので、常設のサロン事業、相談支援・ニーズ把握、ボランティアの育成等を行っています。また、総合相談窓口は、複合的な課題に対応するため平成31年4月に開設しました。

これらの事業は、町社協内部、行政との十分な協議を重ねたうえで決定し、平成31年4月からの5か年計画である第2次鳩山町地域福祉推進プラン（地域福祉計画と地域福祉

活動計画の一体計画）にも記載しています。計画に明記することで、理念や目的・手法を行政と共有することができ、町社協にも行政にも責任が生じました。

■ 誰でも立ち寄れるふくしプラザ

ふくしプラザの常設のサロンは誰でも利用でき、高齢者から子育て世帯まで集うことができるほか、小中学生の学習支援など、幅広い活動を行っています。サロン活動のなかで地域生活課題やニーズを把握し、ボランティア向けの研修などにより活動者の育成を行っています。現在69名がボランティアとして登録しており、ボランティアは月に1度定例会を行い、活動内容について話し合いをしています。

また、町社協のボランティアコーディネーターを専任の担当者として配置し、サロン利用者からの相談に応じるほか、ボランティアからの意見を聞いて活動につなげています。当初は、サロンでの傾聴ボランティ



コロナ禍以前のサロンの様子

アを募集していましたが、なるべくボランティアの人たちがモチベーションを維持できるよう現在はサロンで行う“何か”に関わるボランティアとして募集し、一人ひとりが持つスキルやノウハウを活かす活動をボランティア発案で行ってもらうようになっています。

■ 町の困りごとを受け付ける総合相談窓口

総合相談窓口は、平成31（令和元）年度の第2次鳩山町地域福祉推進プラン策定時のニーズ調査の際、今後充実してほしい町社協の取り組みとして「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」があがったことを受け、行政と検討して設置したものです。

相談受付件数は、令和元年度が1,397件、令和2年度が1,360件でした。相談者は、40代と75歳以上の高齢者が多く、高齢者は介護保険関係の相談が多い一方、40代は精神障害のある人からの相談や、人間関係や家族関係、就労等の課題を抱えているケースが増えています。

必要に応じて埼玉県社協が実施する困窮の窓口、法律の専門職、民間企業、福祉施設などに加え、行政の各課、鳩山町地域見守り支援ネットワークで協力してもらっている地域の関係機関と連携しています。





■ 重層的支援体制整備事業の開始

町社協では、地域福祉の推進のため活動の強化を図りたいと考えていましたが、人員体制が整わないなかで相談支援体制の強化等に取り組むのは難しいのが実情でした。それでも、各事業の助成金等を活用しながらこれまでのノウハウを活かしてニーズ把握や連携による支援、ボランティア育成等を行ってきました。

そのようななか、行政担当者から重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の内容を聞き、ふくしプラザや総合相談窓口等、これまでの取り組みを活かしながら、事業交付金も活用し、さらに町社協の体制強化を図ることができると思いました。

また、改めて「社協・生活支援活動強化方針」を読み返すと、アウトリーチの徹底等、重層事業の考え方と重なるものが多いことを実感し、地域福祉の推進の中核として町社協が地域共生社会の実現の一翼を担うべく、これまでの取り組みを活かして今年度より重層事業を受託することにしました。

これまでアウトリーチは積極的に行ってきましたが、重層事業のなかでもアウトリーチ等継続的支援として、電話や来所の相談受付に加えて、訪問相談を強化しています。ふくしプラザのサロンのボランティアや、行政の水道課や町民課からの気になる世帯等の情報をもとに、月に

10～35件程度訪問しています。訪問しても、実際に会えるのは半分以下ですが、地域でできることを提供することで、信頼関係を構築していくことを大切にしています。

■ 鳩山町全体での連携

鳩山町では、重層的支援会議として個別ケース会議と全体会議を置いています。個別ケース会議は複合化したケースのうち、本人の同意が得られたケースについて月に1回行い、支援プランについて協議し、今後何をすべきか検討しています。また、全体会議は府内の全課が参加し、地域の課題や各課の社会資源についての情報共有を行うため、年4回開催しています。このほかに、本人が相談できない事情があったり、支援が必要だが支援できていない人の支援を行うため、社会福祉法106条の6で規定されている支援会議（鳩山町では地域見守り支援ネットワークを活用）を実施しています。

事業全体では、町社協内に相談支援包括化推進員を2名配置し、世帯全体の課題をアセスメントし、支援プランを作成し、個別ケース会議や全体会議等で共有しながら必要な支援を考えています。

■ 地域支援と公的事業の連携をめざして

時代とともに地域が変わり、生活

課題も変化していきます。その時の生活課題に対応していくためには、多機関との連携が不可欠です。把握したニーズを支援につなげるためには、町社協だけでは限界があり、重層事業の目的や内容について鳩山町全庁に対して理解してもらうことが重要です。小規模社協の強みであるフットワークの軽さを活かしてニーズを把握し、町社協としてプラットフォーム機能を果たしながら行政や関係団体と連携をしていきたいと思います。

また、重層事業の枠組みはありますが、それらをいかに鳩山町流にアレンジし、展開していくかが重要です。そのために「一緒に」行うことの大切にしています。常設型サロンのボランティアコーディネーターも住民の一人として自分の考えをボランティアの人たちに伝え、「一緒に」活動すること大切にしています。また、総合相談に寄せられた相談への対応についても、行政の各課や関係機関と「一緒に」対応するようにしています。町社協がすべて行うのではなく、仲間を増やしていくことが大切だと思っています。

また、充実した支援を行うため、職員一人ひとりに負担がかかっていることは事実です。実績を積みながら「一緒に」進める地域づくりの体制整備をめざしていきたいと思います。

包括的相談支援事業と地域づくり事業の連動

鳩山町の重層的支援体制の特筆すべき点は、包括的な支援体制と地域づくりがバランスよく連動しているところです。平成24年度から取り組んできたふくしプラザにおけるサロン活動とそこに関わるボランティアの組織化が屋台骨となり、令和元年度に総合相談窓口を設置したことで重層的支援体制整備事業に必要なピースが結びつきました。加えて、同事業における新規事業であるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業には、平成22年度から取り組んできた見守りはとネットの取り組みが結びつきました。このようにして、鳩山町

内で過去10年ほどかけて取り組んできた地域づくりの実践が土台となり、重層的支援体制整備事業に向けた町内の体制整備が適材適所で成立したといえます。

約13,000人という人口規模の自治体だからこそ町内の資源を全域に活用できる点は鳩山町の強みですが、そうした強みを活かすことができたのは、地道な地域づくりの蓄積と、そのようにして培われた資源を適材適所に配置した構想力によるものといえるでしょう。

東京都立大学人文社会学部
准教授 室田信一氏





人と人のつながりが自然と生まれる博多の「屋台」(写真提供:福岡市)

福岡市社協では、全国初の事業開発担当職員を配置し、「福岡から日本の社会課題を解決する」というミッションを掲げ、社会資源の開発や資金調達方法の模索、ICTを活用した「見守り・交流アプリ」の開発等、斬新な活動を繰り広げている。次々と新たな動きを展開していくその原動力について、お話をうかがった。

【地域の状況】(2021年10月現在)

人 口	1,620,554人
世 帯 数	837,680世帯
高 齢 化 率	22.5%
【社協の状況】(2021年10月現在)	
理 事	18名
評 議 員	27名
監 事	3名
職 員 数	199名

(正規職員71人、非正規職員128人)

【主な事業】

- 地区社会福祉協議会活動支援事業
- 福祉のまちづくり支援事業
- 包括的支援体制整備事業への移行準備事業

社協データ

- 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）
- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 成年後見支援事業
- 居住支援法人事業
- 「社会貢献型空家バンク」事業
- 「住まいサポートふくおか」(福岡市居住支援協議会事業)
- 「終活サポートセンター」事業 等

コロナ禍でも地域福祉活動を早期に再開できた理由

福岡市社会福祉協議会（以下、市社協）が、コロナ禍において地域福祉活動を再開したのは2020年5月と、全国的にも非常に早い時期である。その理由について、藤田博久地域福祉部長は次のように語る。

「以前、リーマンショックの時に生活福祉資金の貸付業務に追われて地域支援ができなくなり、市社協の存在価値が問われたことがあります。私たちはその時の反省から、2013年に『起動プラン』を策定して『社協は制度の狭間にある課題を抱える住民のセーフティネットの最後の砦』になることを宣言していました。コロナ禍で地域福祉活動を控えるムードが主流でしたが、2020年5月初旬には『はなれともつながる』非接触型の活動へのチャレンジを始めています。市社協内では一部慎重論もありましたが、組織的な合意事項があったからこそすぐに動くことができました」

難しかったのは、地域の活動団体と連携を図ることだったと馬男木幸子地域福祉課長は言う。「団体によって、コロナ禍の活動方針がまったく異なるので、市社協としては早く動きたくても、連携する団体のルール

に従わないといけないために時間がかかるというジレンマがありました。こうした活動方針の溝を埋めることは、今でも課題だと感じています」。

コロナ禍にあっても「できることは少しでも進めよう」と住民の福祉活動は地域で少しずつ再開していた。地域のつながりが切れることの危うさを感じると同時に、「ここでももし市社協が遅れを取ってしまったら、コロナ収束後の市社協の存在価値はなくなってしまう」という危機感があった。それは市社協職員全員の共通認識だった。そこで、コロナ禍で地域福祉活動を過度に自粛するのではなく、「知恵と力を出し合い、新しい連帯の方法を形にしていくチャレンジ」としてとらえ、コロナ収束後にもそれが活かされると考えたのである。

福祉の枠にとらわれない社会資源の開発

ここ数年、市社協が特に力を注いでいるのが、福祉の枠にとらわれず、新たな分野と福祉をかけ合わせて行う社会資源の開発である。市社協は全国で初めて「事業開発担当職員」を配置し、社会課題の解決に向けて、協力団体とともに新たなプロジェクトを次々と生み出している。

藤田部長は次のように語る。

「中間支援組織的な色合いが濃い社協は、さまざまな団体と連携・協働し、新しい変化を起こしやすい立場にあります。解決困難と思われている社会課題も、新しい組み合わせによって解決の糸口が生まれます。『不動産×福祉』で居住支援や空家対策を実施できますし、『ICT×福祉』で非接触型の地域見守り活動の可能性を探ることができます。変化が目まぐるしい現代社会のなかで、国や自治体の政策を待つのではなく、新しい組み合わせと発想によって解決策を模索していく必要があるはずです。これは、社協だからこそ挑戦できる活動でしょう」

こうして市社協では、保証人を確保できない高齢者等を支援するため不動産業者と入居支援団体を連携させた住み替え支援事業「住まいサポートふくおか」、増え続ける空家を活用した地域カフェや子ども食堂、シェアハウスや福祉サービス事業所などの拠点確保を進める「社会貢献型空家バンク」、預託金方式と利用料方式の二つの死後事務委任事業、WEBサイト等を活用したファンディングによる活動資金確保など、福祉分野にとらわれない新たな活動が生まれている。

福岡市

(福岡県)

福岡県の県庁所在地で、福岡県西部に位置する政令指定都市。全国で5番目の人口規模を誇り、九州地方の行政・経済・交通の要となっている。市の中央部にある天神地区には数多くのデパートや商店が軒を連ね、隣接する博多区のJR博多駅近辺にはオフィスビルやホテルが建ち並ぶ。中心部に福岡空港、博多港国際ターミナルもあり、陸・空・海をつなぐ交通の便が都市の発展を支えている。

ICT技術を活かした「見守り・交流アプリ」

さらに市社協では、「コロナ禍を乗り越え、地域共生社会の実現を目指す実証実験事業」(ニッセイ財団2020年度「高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成」)にも取り組んでいる。現在は、孤立しがちな高齢者と地域の支援者やサロン等をICTでつなぎ、コロナ禍にあっても接触することなく高齢者のフレイル防止や見守り機能を強化する取り組みを進めている。そのツールとして「見守り・交流アプリ」を企業と共同開発し、タブレット端末で誰でも簡単に対話ができるようにした。栗田将行事業開発課長は、説明する。

「アプリは、できるだけシンプルに使えるものにしました。タブレットに映し出される大きなアイコンを押すだけで、最大5人とつながることができます。まずは民生委員・児童委員の役員にデモでお渡しし、使い勝手を試してもらいました。初めは戸惑っていた人たちも、便利さを感じるようになりました。自宅で打ち合わせが簡単にできるので、民生委員・児童委員の活動の負担を減らすツールとしても非常に有効です。アプリ開発の本来の目的は孤立しがちな高齢者と地域の支援者やサロン等をICTでつなぐことですが、大切なのはまず支援者たちに納得して使ってもらうことです。その意味では、当初1か月と考えていたデモ貸



「見守り・交流アプリ」は、非対面の見守り・交流を実現する

出期間の延長を申し出る人が続出するほど好評だったので、普及に向けて大きな弾みがついたと思います」

「視野を広げて、俯瞰してみていく」ことの重要性

市社協がめざしているのは、「つながる力により『孤立』を解決し、不安や生きづらさに寄り添い、『孤独』のない社会をつくること」である。さらなる高齢化の加速が予測される2040年に向けて、多様化・複雑化する地域生活課題にどう対応していくべきなのか。既存の多機関協働や専門職による支援だけでは対応困難になるのは明らかである。

この課題に対して現在市社協が模索しているのが、伴走支援である。これは、従来の地域住民等によるインフォーマルな支援と専門職によるフォーマルな支援に、伴走支援を加え、支援の担い手の重層化を図ろうという試みだ。藤田部長は次のように説明する。

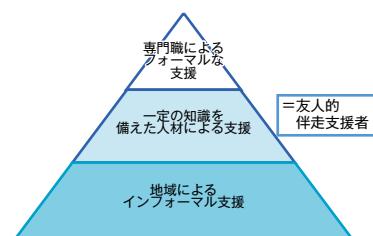
「高齢化と人口減少が進むなかで、今後専門職の数を増やすのは難しくなっていくでしょう。かといって地域住民だけに見守りやお世話をお願いするのも、負担が大きすぎます。そこでヒントにしたのは、横浜市の障害者後見的支援制度です。地域住民のなかで伴走支援の知識を修得した人たちに、中間的な役割を担ってもらう3層構造の考え方です。私たちはこれを『友人的伴走支援』と呼んでいます。認知症サポーターのチームオレンジの活動との連携も視野に入れつつ、支援の担い手の重層化を図り、孤立・孤独の課題解決にあたりたいと考えています」

「大切なのは、視野を広げて、空間軸と時間軸からとらえること」だと栗田課長は力説する。例えば、子

どもの問題について検討するとき、解決策が子ども分野だけにあるとは限らない。視野を広げて、課題を俯瞰し、身寄りのない高齢者の死後事務や家財処分等の課題とセットに考え、高齢者の遺産を未来を担う子どもたちの基金として活用するといった発想により、子どもと高齢者の問題解決の手がかりが生まれてくる。そのためにも社協内の縦割りを廃し、全職員が一丸となって地域生活課題を解決する意識を高めるべきなのだ。組織の力が問われている。

「福祉分野だけに限らず、社会全体のトレンドを見すえ、状況をつかんでいくことも今の時代の社協には求められています。企業でもSDGsの取り組みが進み、社会課題に対する関心は高まっています。この流れをしっかりと把握し、自らの動きとどう連動させていくのかを考えて活動することの繰り返しが、将来に向けた支援の重層化につながっていくはずです」と、栗田課長。

社会福祉法人・福祉施設、企業、NPO、ボランティア団体等の社会資源の掘り起こしや地域とのマッチングを強化し、孤立・孤独をはじめ地域生活課題に応じた新たな活動を推進してきた市社協。「福岡から日本の社会課題を解決する」という大きなミッションを掲げ、これからもダイナミックな活動が展開されいくことだろう。



「友人的伴走支援者」による支援の担い手の重層化

社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

五條市内社会福祉法人連絡会による総合相談「いきいき相談ネット」

奈良県・五條市社会福祉協議会

五條市内社会福祉法人連絡会の設立経緯

平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」が責務とされ、これを機に県域での公益的な取組を推進するため、奈良県社会福祉法人共同事業「まほろば幸いネット」（事務局：奈良県社協）がスタートし、五條市からも7法人が参画した。

五條市社会福祉協議会（以下、市社協）では、地域福祉部門や介護部門で一部の社会福祉法人と交流・連携してきた経緯はあったが、多様な地域生活課題に対応するため、施設種別にかかわらず法人間の連携が必要であると考えていた。また、各法人においても公益的な取組を模索し、地域の社会資源として地域交流の場が必要とされていた。

まほろば幸いネットでの活動がきっかけとなり、各法人の代表者に「五條市内社会福祉法人連絡会」（以下、法人連絡会）の設立を呼びかけた。平成30年4月に、市社協が発起人となり、市内の高齢・障害・児童分野の全11法人による法人連絡会が設立された。事務局は当面の間、市社協が担うことになった。

法人連絡会は、市内の地域生活課題に対応するため法人の枠を超えて連携・協働し、支援の仕組みづくりや新たなサービス・事業の開発に取り組むことを目的としている。

第1弾共同事業「いきいき相談ネット」

共同事業の開始にあたって、市内の地域生活課題を共有するため、グループワークを重ねた。当初は施設種別の異なる各法人間で温度差もあり、共通理解を得るために時間を費やした。その後、地域生活課題や施設サービスの課題、市社協の「ふれあい相談」の実績内容を整理するなかで、課題を抱えた地域住民への対応が遅れることによりその課題が複雑化し、サービス提供に苦慮するケースが多いことが分かつてきた。そのため身近な地域で早期に生活課題を発見できる相談窓口の必要性を確認し、このことから、各法人を拠点とした総合相談所を開設することになった。ここで問題となったのは、専門外の相談への対応である。あ

らゆる相談をまずは受け入れ、受付法人が調整役となり、各法人や専門相談機関につなぐことを確認した。市社協としてもこれを機に地域ニーズの把握に努めている。

相談所の名称は、全員の総意で「いきいき相談ネット」に決定した。この頃になると、参加者同士の面識も深まっていた。そして平成30年11月、法人連絡会による最初の共同事業「いきいき相談ネット」の開設となった。

相談所の開設後は、地域住民のさまざまな困りごとや悩みに対して、気軽に相談できる身近な相談窓口として、市内でも徐々に認知度が高まってきた。

コロナ禍を踏まえた第2弾共同事業に向けた展望

令和2年には新型コロナウイルス感染症が全国で拡大し、福祉施設を経営する各法人では、感染予防の観点から外部との接触に敏感になっている。そのため、現在は法人連絡会の開催を見合わせており、「いきいき相談ネット」のその後の実績については確認できていないが、再開後は相談内容を分析、問題点を洗い出し、より充実した相談機関としていきたい。また、コロナ禍により確認できた地域生活課題から、第2弾の共同事業にも取り組んでいきたい。

コロナの早期終息を念じ、各法人が連携・協働のもと「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、法人連絡会がその一翼を担っていけることを期待する。



法人連絡会による共同事業の総合相談「いきいき相談ネット」開設式



新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。



「本物？ サンタがやってくる！」コロナ禍での訪問型事業の可能性

宇治田原町社会福祉協議会（京都府）

宇治田原町社協では、コロナ禍の影響により、毎年行われているひとり親家庭のつどい事業、障害児を対象とした「ふれあいのつどい事業」、一人暮らし高齢者を対象とした「新年のつどい事業」の実施が困難であったことから、「サンタがお家にやってくる！」事業を企画して開催しました。この事業では、各つどい事業の対象世代に合わせたプレゼントを用意し、事前申し込みをした家庭へ「本物のサンタ？」が訪問しました。訪問型の事業実施により、従来の集合型のつどい事業には参加できていなかった人から多くの申し込みがあり、新たなつながり

をつくるきっかけとなりました。試行錯誤しながら実施した事業ですが、今後の活動の可能性を大きく広げる結果となりました。



元気いっぱいのまちに！「ほんじょうつながりプロジェクト」

本庄市社会福祉協議会（埼玉県）

本庄市社協では、“社協として今、何ができるか”を考え「新型コロナウイルス対策応援金」の募集を行い、この寄付金を活用して「ほんじょうつながりプロジェクト」を実施しました。このプロジェクトでは、5つの事業を実施していますが、そのなかでも休業・失業等で減収のあった子育て世帯等を対象に実施したふたつの事業は特に大きな反響がありました。

「ほんじょうOBENTOプロジェクト～おうちでごはん～」では、市内飲食店でつくった弁当520食を146世帯に無料で配付しました。また、「クリスマスケーキ配布事業」では、市内のケーキ屋でつくったクリスマスケーキ350個を、1世帯につき1ホール無料で配布しました。令和3年度は、さらにパワー

アップした形でクリスマスケーキ配布事業を実施する予定です。



編集後記

紅白歌合戦の出場者の話題が出ると「今年ももうすぐ終わりだな」と感じます。毎年、子どもたちを寝かしつけたあと、紅白歌合戦の録画を追いかけ再生して、ゆっくり年越しそばを夫婦で食べながら一年を振り返るのがわが家の年越しきスタイルです。

今年もコロナ禍の一年でした。コロナ禍で育ったもう

すぐ2歳の三男は、兄弟や大人がマスクをすると、外に出るというのが分かり「僕も！」と玄関に向かいます。

来年は、少しずつ明るいニュースが増えるといいですね。少し早いですが、皆さまよいお年をお迎えください。
(森)

2021年12月号 令和3年12月3日発行
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858
代表者／越智和子
編集人／高橋良太
定価／220円(税込)
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社





コロナ禍での社協職員の 「矜持」

(第7回)

かわせ さとし
川瀬 聖志 氏 (新潟県・新発田市社会福祉協議会 地域福祉課長)

2007年に入職以降、災害ボランティアの体制整備、福祉教育、地域福祉活動計画、地区担当制(CSW)、若者支援、就労準備支援事業、成年後見センターおよび法人後見事業、孤立化による空き家の予防事業などの法人の新規事業の企画・運営に携わる等、さまざまな個別支援および地域支援事業を経て、現在に至る。

コロナ禍での対応

昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、社協として、そして社協職員として「今こそやるべきこと」「今だからできること」といった選択の岐路に立ち、今まで経験したことのない試練に直面した1年半でした。

さまざまことを自粛せざるを得ない状況のなか、地域では笑顔が減少し、“ポジティブが売り”の新発田市社協も明るさを失いつつありました。このような状況下でも人々とつながることの重要性を認識しつつ、より顕在化した個別課題や地域課題に対して、生活福祉資金特例貸付や既存事業を継続して実施できるよう取り組んできました。

また、新発田市社協では、コロナ禍であってもつながりのある地域づくりを目指して、重点事業の「孤立ZERO空き家予防事業」をはじめ、2020年度には地域住民の皆さんとともに、マスクが不足した時期に実施した手づくりマスクのボランティア活動などを中心とした「マスクの下は笑顔プロジェクト」に取り組み、失われつつあった「誰かを想う気持ちの重

要性」を大勢のボランティアと再認識することができました。さらに2021年度からは、新たに行政やボランティア団体と協働で「生理用品無料配布」に取り組み、現在はボランティア活動の輪を広げるためにボランティアの皆さんと「しばボラがこの地域のチカラになる～ボランティア活動PR動画～」の制作に取り組んでいます。

これからニューノーマル時代、多様な地域生活課題を解決していくために、福祉の枠を超えた多面的アプローチが可能な社協および社協職員が地域に求められているのではないかと考えています。



「マスクの下は笑顔プロジェクト」に取り組む小学生による手づくりマスクボランティア

全国の社協職員へのメッセージ

ここでこのように皆さんにお伝えする機会をいただき、社協職員としての14年間の出会いに感謝するとともに（この感謝は、「私のおかげ？」を感じた皆さんをはじめ、私に関わってくださった社協関係者全員に向けるものです）、ここでは「矜持」ではなく「今日路（今日までの路へ歩み～で感じたこと）」ということでおつきあいください。

コロナ禍で今後の見通しが立たず、多くの人々にとって不安が尽きない状況が続き、「助けて」と相談できる人がいない、「不安だ」と口にする場や機会がないなどといった孤立状態にある人、もしくは、このような孤立状態に陥る可能性がある人は、相当数いらっしゃると思います。一部の分野の関係者だけ

で社会的孤立の予防と解消に取り組むには限界があり、行政、専門職、福祉関係者、社協など、分野横断的な協働体制の構築と地域づくりの必要性はさらに増すばかりです。

こんな時代だからこそ、私たち社協は「すべての定形化された型では、適応することや柔軟に対応することができない。真理は定形化された型の外にあるのだ」（ブルース・リー）という視点が必要ではないでしょうか。私自身、当たり前と思っていた日常のありがたみを感じながら、時代が変わっても、場所が変わっても、コロナ禍でも「人と人とのつながり」に格差が生まれない地域を目指し、「未来路（未来への路）」をこれからも歩み続けたいと思います。

INFORMATION

【書籍紹介】みんなでめざそう！ 地域づくりとソーシャルワークの展開～地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修テキスト～

これらの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会 編著

価格：1,210円（本体：1,100円） A4判 80頁 2021年8月発行

ISBN 978-4-7935-1377-0



社会福祉法人・福祉施設と社会福祉協議会による「地域づくり」実践の基本が学べる。社協を含む多様な実践事例を紹介。

